

令和8年4月10日

保護者・関係者各位

県立名護特別支援学校
校長 下地 直子
(公印省略)

台風に係る「暴風・特別警報」・災害時の対応について(お知らせ)

《確認事項》

1. 暴風・特別警報時の登校について

- (1) 暴風・特別警報発令中は**登校させない**。

テレビ、ラジオ等の休校情報で判断する。※楽メ for school でも周知します。

- (2) 暴風・特別警報は発令されていないが、風雨が激しく、または通学路(スクールバス路線)において、水害、土砂災害等の被害があり登校時に危険が予想される場合。

楽メ for school にて周知します。スクールバス運行情報については、バスロケーションシステムで確認をお願いします。未登録の方で判断に迷う方は、学校へ電話で確認をお願いします。

※学校から指示を受けてから登校した場合、登校時間に遅れることが予想されますが、その日は遅刻扱いとはいたしません。

2. 暴風・特別警報解除に伴う登校等の判断について

- (1) **午前 5:59 以前** に、暴風・特別警報が解除された場合 → → **登校** となります。

※1;スクールバスは、通常通り学校発。 ※2;給食あり(停電等により献立変更あり)

- (2) **午前6:00~7:59** に、暴風・特別警報が解除された場合 → → **登校** となります。

※3;スクールバスは、午前 9:30 学校発(解除時間の違いに関係なく左記の時刻とします)

別紙用紙(台風時のスクールバス時刻表を参照して下さい)

※4;給食あり(但し、献立変更となる場合あり)

- (3) **午前 8:00 以降** に、暴風・特別警報が解除された場合 → → **臨時休校** になります。

(例:8:00→休校) (7:59→登校 ※3を確認)

※ 午前 8 時を基準にした理由

① 午前 8 時以降になると、給食の準備ができないため。

② 通学区域が広範囲にわたり、遠隔地から登校する幼児児童生徒も多い。8 時以降の登校になると、授業時間内の登校が難しくなるため。

※ 登校後に暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報が発令され、緊急に下校させる必要があると判断した場合は、学校から保護者へ連絡を行います(下校方法等の詳細は、連絡時にお伝えします)。デイサービス等利用の方は、保護者からデイサービス等へ連絡をお願いします。

※ 情報を早くお伝えするため、**楽メ for school** への登録をお願い致します。 詳細は、各担任へ。